

2022年10月12日

# 出生時育児休業(産後パパ育休)<sup>※1</sup> 100%有給<sup>※2</sup>として導入

## サステナビリティ中長期計画 2030「男性育児休業取得率 100%」達成に向けて

森永乳業株式会社は、10月1日から開始する出生時育児休業(産後パパ育休)を当社独自の育児支援として100%有給としました。

森永乳業は、コーポレートスローガン「かがやく“笑顔”のために」のもと、今年度よりサステナビリティ中長期計画 2030 を推進しています。「人と社会」のテーマにおいて、2030年度までに男性育児休業取得率100%達成<sup>※3</sup>を目標に掲げ、これまでも育児支援の一環として、配偶者出産休暇など独自制度を導入してまいりました。国の出生時育児休業(産後パパ育休)が10月1日より開始され、法定の制度では出生時育児休業給付金として給与の約67%が支給されること、当社は100%有給として導入します。

### ■導入の狙い

- ① 出生時育児休業を100%有給とすることで、安心して育児休業を取得しやすくすること。
- ② 性別に関わらず、育児休業を取得する従業員が増えることで、業務効率や属人化を見直す機会となり、事由に関わらず誰もが休みやすく、また働きやすい環境を整えること。
- ③ さまざまなライフプランを持った人材が働きやすい環境を整えることで、多様な価値観を尊重する組織風土の醸成を図ること。

森永乳業は、従業員を含めた全てのステークホルダーの人権と多様性を尊重し、サステナブルな社会づくりに貢献いたします。

※1 育児・介護休業法の改正により、2022年10月1日から施行された新しい制度です。従来の育児休業に加え、子の出生後8週間以内に28日間まで取得できます。

※2 給与・賞与を100%支給の上、休業できる制度として導入しました。

※3 2021年度男性育児休業取得率は57.7%(60名)。

<参考>森永乳業の育児支援への取り組み

2015年 :配偶者出産休暇の新設

2017年~ :子育てサポートセミナーの実施

2019年 :パパママ活躍促進手当を新設<sup>※4</sup>

2021年~ :看護、介護休暇が時間単位で取得可能に

2022年~ :・はぐくみ祝い金の支給開始<sup>※5</sup>

・育児休業の期間を「大切な子どもを育み、親になる」ための貴重な期間と捉え、育児休業の愛称を「はぐくみ期間」とする

・子が生まれた従業員へ、当社商品「赤ちゃんのビフィズス」を配布

※4 就業または通勤のため、特定の育児サービス(休日保育・病児保育等)を利用した場合、利用料の一部を手当として会社が補助する制度

※5 子の出生時および、小・中・高入学時に支給する祝い金

<森永乳業ウェブサイト>

<https://www.morinagamilk.co.jp>

<森永乳業のサステナビリティ>

<https://www.morinagamilk.co.jp/sustainability/>

以上